

施策目標個票

(国土交通省26-④)

施策目標	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保金を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	行政等のサービス提供の場として、国民の生活や経済社会活動を支えている官庁施設について、環境等に配慮した便利で安全なものとなるよう、効率的に整備・保金を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 主要な業績指標のうち2つの指標がA評価であり、目標達成に向けて順調に推移しているため。 主要な業績指標のうち1つの指標がB評価であるが、おおむね目標に近い実績を示しているため。
	施策の分析	耐震対策は、おおむね目標に近い実績を示しているが、このままの伸びでは平成28年度の目標達成は困難である。耐震対策を実施するにあたって、執務の継続性と安全性確保のための技術的検討内容の増加による事前の調整期間の長期化、工事の困難さから工事期間の長期化がみられ、効果の発現までに時間を要することとなっている。
	次期目標等への反映の方向性	耐震対策は、事業期間が長期化している状況を踏まえた次期目標を設定することとし、引き続き重点的に実施していく。また、引き続き、保金の適正化のための指導や、技術事項を定めた基準類等の策定について推進を図る。

業績指標	165 官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合(耐震対策)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		83%	81%	83%	86%	88%	89%	B	95%
		年度ごとの目標値	-						
	166-① 保全状態の良好な官庁施設の割合等(①保全状態の良好な官庁施設の割合)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		48%	41.2%	48.1%	52.8%	58.0%	60.3%	A	60%
		年度ごとの目標値	-						
	166-② 保全状態の良好な官庁施設の割合等(②官庁営繕関係基準類等の策定事項数)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		25事項	23事項	25事項	38事項	44事項	46事項	A	50事項
		年度ごとの目標値	-						

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	20,692	17,809	17,736	17,854	
		補正予算(b)	6,528	1,183	1,389	-	
		前年度繰越等(c)	15,295	16,742	10,523	-	
		合計(a+b+c)	42,515	35,734	29,648	17,854	
	執行額(百万円)	20,421	21,533				
	翌年度繰越額(百万円)	16,742	10,523				
	不用額(百万円)	5,352	3,678				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	官庁営繕部	作成責任者名	計画課 (課長 住田 浩典)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	-------------------	----------	---------

業績指標 165

官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合（耐震対策）

評価

B	目標値：95%（平成28年度） 実績値：88%（平成25年度） 89%（平成26年度） 初期値：83%（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

国土交通省が整備を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等のうち、官庁施設の耐震性の基準を満足する施設の割合（面積率）。

<分母>国土交通省が整備を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等
 <分子>官庁施設の耐震性の基準を満足する施設

（目標設定の考え方・根拠）

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、多数の者が利用する建築物の耐震化率について、平成27年までに少なくとも9割にすることを目標とすることが定められていることを勘案し、目標値を設定している。

（外部要因）

社会的要請に伴う要求性能の変化、入居官署の統廃合

（他の関係主体）

関係省庁

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

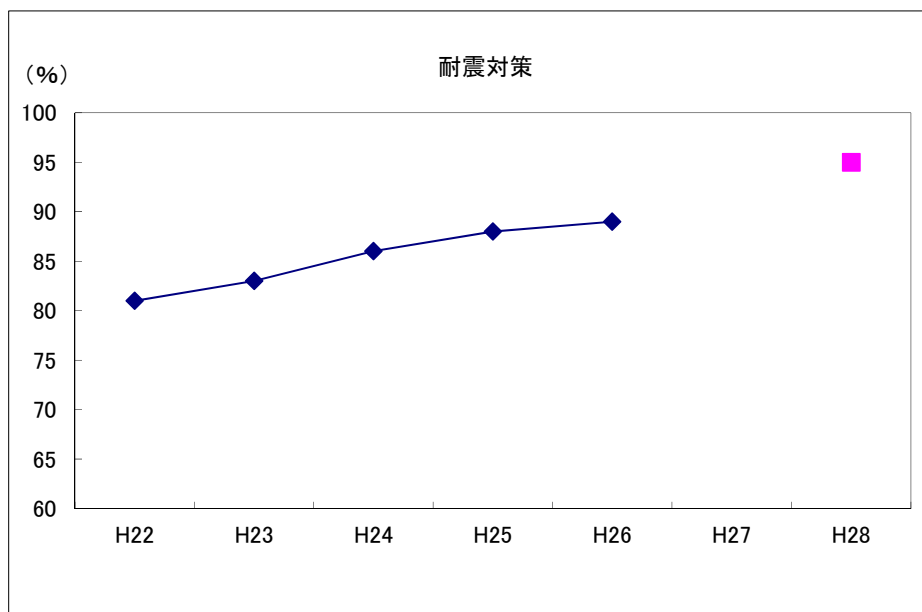
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
81%	83%	86%	88%	89%	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

防災拠点となる官庁施設の整備の推進

大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設の整備を推進する。

官庁営繕費 246億円の内数（平成25年度）

232億円の内数（平成26年度）

関連する事務事業の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成26年度の実績値は89%まで増加しており、おおむね目標に近い実績を示している。

（事務事業の実施状況）

平成26年度予算において、耐震性能が不足している災害応急対策活動に必要な合同庁舎等の耐震改修を実施するなど、防災拠点となる官庁施設の耐震化を推進した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

おおむね目標に近い実績を示しているが、このままの伸びでは平成28年度の目標達成は困難であり、Bと評価した。

耐震対策を実施するにあたって、執務の継続性と安全性確保のための技術的検討内容の増加による事前の調整期間の長期化、工事の困難さから工事期間の長期化がみられ、効果の発現までに時間を要することとなり、事業期間が長期化している状況を踏まえた次期目標を設定することとする。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

引き続き重点的に実施していく。

（平成28年度以降）

なし。

担当課等（担当課長名等）

担当課：官庁営繕部計画課（課長 住田 浩典）

業績指標 166

保全状態の良好な官庁施設の割合等（①保全状態の良好な官庁施設の割合、②官庁営繕関係基準類等の策定事項数）

評価

① A	目標値：60%（平成28年度） 実績値：58.0%（平成25年度） 60.3%（平成26年度） 初期値：48%（平成23年度）
② A	目標値：50事項（平成28年度） 実績値：44事項（平成25年度） 46事項（平成26年度） 初期値：25事項（平成23年度）

（指標の定義）

- ①国土交通省では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、毎年度、官庁施設の保全状況を調査している。この調査は、①保全の体制・計画、②点検等の実施状況、③施設の状況の3項目からなる。また、調査の結果と保全指導の効果を図る指標として、それぞれの項目について100点を満点とする評点を作成している。これらの評点の平均が80点以上の施設を「良好な施設」とし、官庁施設（保全実態調査を実施した施設のうち、宿舍を除く約6,200施設）に対するこの保全状態の良好な施設の割合（施設数）を環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するための指標とする。
- <分母>官庁施設（保全実態調査を実施した施設のうち、宿舍を除く約6,200施設）
 <分子>「保全状態の良好な施設」
- ②「官公庁施設の建設等に関する法律」に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた基準、要領、ガイドライン等における策定事項数。

（目標設定の考え方・根拠）

- ①評点の平均点が80点以上の場合とは、良好に保全された状態であり、すべての施設において80点以上を目標とする必要がある。また、長期的には100%を目指すのが、当面の目標として目標値を設定している。
- ②「国家機関の建築物を良質なストックとして整備・活用するための官庁営繕行政のあり方について」（平成18年7月20日社会資本整備審議会建築分科会）の建議において当面実施すべき施策とされた項目、社会経済情勢の変化等について、基準類等の策定や既存基準類等の改定に際し事項の追加等を行う必要があり、下記の項目について平成28年度までに現段階で予定している基準等の策定事項数50事項を目標値とした。（□：建議等の施策、☆：策定予定項目）
- ファシリティマネジメントの実施
 - ☆施設整備計画の策定に関する項目
 - ☆保全の適正化手法に関する項目
 - 計画・実施の各段階における社会的な要請への的確な対応
 - ☆環境負荷低減対策の推進・強化に関する項目
 - ☆耐震安全性の向上に関する項目
 - ☆ユニバーサルデザインに関する項目
 - ☆まちづくり、地域との連携に関する項目
 - その他
 - ☆社会経済情勢の変化等への対応に関する項目

（外部要因）

- ①点検に関わる法令の改正、利用者数の増減、天災
- ②社会経済情勢の変化等

（他の関係主体）

- ①各省各庁

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

なし

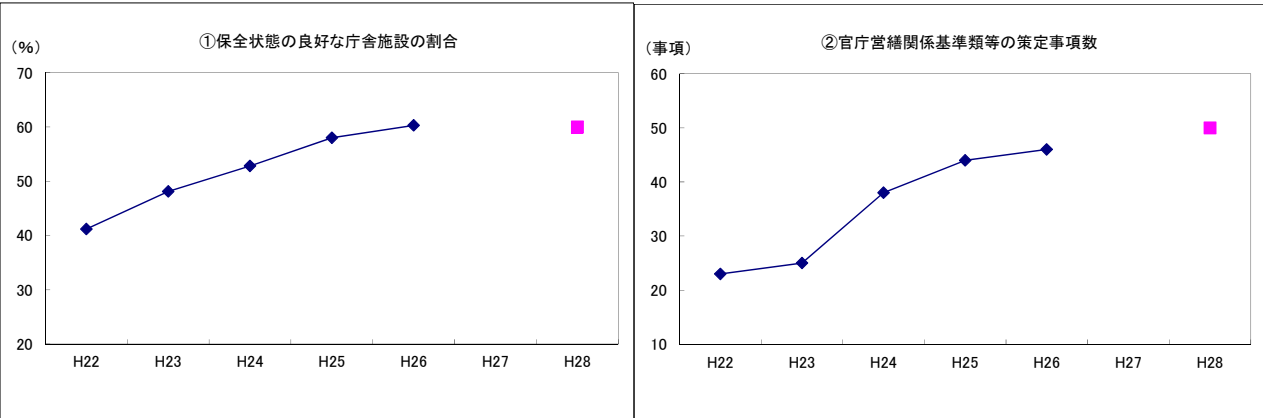
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
① 41.2%	① 48.1%	① 52.8%	① 58.0%	① 60.3 %	
② 23 事項	② 25 事項	② 38 事項	② 44 事項	② 46 事項	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ①全国各地で国家機関の建築物の施設管理者を対象とした、官庁施設保全連絡会議を開催したほか、保全状況の悪い施設に対して保全状況の改善に向けた保全の実地指導を行っている。
- ②官庁営繕関係基準類等の策定
官公法に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた基準、要領、ガイドライン等の策定を推進する。
官庁施設保全等推進費 1. 1億円の内数 (平成25年度)
1. 0億円の内数 (平成26年度)

関連する事務事業の概要

- ①保全業務を効率的に行えるよう支援するための情報システムとして、保全業務支援システム(BIMMS-N)(※1)の運用を平成17年度より開始している。
- (※1) インターネットを通じて、各省各庁の所有する施設の保全に関する情報を蓄積・分析するシステムで、施設の運用にかかる業務を支援するシステム。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

- (指標の動向)
- ①平成26年度の実績値は60.3%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。
 - ②平成26年度の実績値は策定事項数46事項まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。
- (事務事業の実施状況)
- ① 平成26年度に開催した官庁施設保全連絡会議は、全国で60を数え、延べ1,600を超える機関から、2,100人を超える人員の参加を得ている。
 - ②平成26年度においては、新営予算単価等を制定した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ①業績指標は、「保全状態の良好な施設の割合」であるが、保全状態は改善傾向にあり、実績値が60.3%であり、昨年度より2.3ポイント上昇し、平成28年度の目標達成に向けた成果を示していることから、Aと評価した。今後も引き続き推進を図る。
- ②業績指標は、官公法に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた基準、要領、ガイドライン等における策定事項数であり、平成26年度における実績値が46事項となり、平成28年度の目標達成に向けた成果を示していることから、Aと評価した。今後、当面実施すべき施策等について、必要となる官庁営繕関係基準類等の策定の更なる推進を図る。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

- (平成27年度)
- なし。
- (平成28年度以降)
- なし。

担当課等(担当課長名等)

担当課：官庁営繕部計画課(課長 住田 浩典)
関係課：官庁営繕部計画課保全指導室(室長 植木 暁司)